

# 県管理河川等に係る流域治水及び減災対策協議会の取材について

## (報道の皆様へ)

標記会議の取材について下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 開催日時

会議名称	開催期日	会議時間
鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会	6月4日(木)	午後2時～午後3時30分
鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会	6月1日(月)	午後2時～午後3時30分
鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会	6月5日(金)	午後2時～午後3時30分

※上記協議会と国土交通省による国管理河川の「減災対策協議会」を合同で開催します。

#### 2. 開催場所

会議名称	場 所
鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会	鳥取県庁第2庁舎4階 第33会議室 (鳥取市東町1丁目271番地)
鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会	倉吉河川国道事務所 1階第1～3会議室 (倉吉市福庭町1-18)
鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会	日野川河川事務所 別館2階大会議室 (米子市古豊千678)

#### 会議の公開

- ・取材席をご用意します。
- ・カメラ撮り等は、冒頭の挨拶までとします。

#### 3. 報道関係者の受付

- ・取材は、会議前日の12時までに、電話にて下記連絡先まで事前の連絡をお願いします。
- ・会場入口の受付を済ませて会場入りをお願いします。
- ・受付では、報道機関名・氏名の記載もしくは名刺をお渡しいただきますようお願いいたします。

会議名称	事前受付日時	連絡先
鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会	6月3日(水) 12時まで	鳥取県県土整備部河川港湾局河川課 担当：和田 電話番号 0857-26-7374
鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会	5月29日(金) 12時まで	
鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会	6月4日(木) 12時まで	

#### 4. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、会議のスムーズな進行にご協力をお願いします。

- ・出席者への取材は、会議終了後をお願いします。
- ・携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切り下さい。
- ・会場での食事及び喫煙はご遠慮下さい。